

## 組合長挨拶

成田市農業協同組合第60回通常総代会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

関係者の皆さまには、日頃よりJA事業全般にわたりまして特段のご理解とご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年度の国内情勢は、1月1日の能登半島地震、夏の平均気温が過去最高タイとなった猛暑、記録的大雨、「南海トラフ地震臨時情報」の初発表など、自然の猛威を実感させられるとともに、これらは「令和の米騒動」の一因にもなりました。

国民生活では、円安や長引くウクライナ事変等の影響を受けて物価は値上がり相次ぎましたが、賃金の上昇が追い付かず厳しい1年でした。

農業の現場においても例外ではなく、肥料やエネルギーの価格は高止まりの状態が続くも、農産物は生産コストを販売価格に転嫁するシステムが確立されていないことから、生産者にとっても大変な1年でした。

一方では、食料安全保障の強化や環境問題への対応などを背景に、農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに見直され、国内農業の重要性が高まりました。

このような中、当JAといたしましては不断の自己改革目標である「農業者の所得増大」に取り組んでまいりました。まず、米の買取り価格につきましては、需要の高まりを反映し主食用米では前年を50%以上上回り、集荷実績は主食用米・飼料用米・加工用米を合わせて100,726俵、うちフレコン出荷の割合は74%、非主食用米の割合は49%となりました。これらにより、所得向上と労力軽減が図られました。

干し芋につきましては、製造ラインの強化を図り販売数量は前年を22%上回る94,850パックとなりましたが、更なる品質向上と販路拡大に向けて検討を継続してまいります。組合員・利用者・地域住民とのふれあい活動につきましては、実施イベントの数や内容はほぼコロナ禍以前に戻ることができました。

持続可能な経営基盤の確立・強化につきましては、職員の雇用安定に取り組み、ベースアップや支所窓口開店時間の変更を行い、本年1月からはATM稼働時間も変更しました。このことにより、職員の働きやすさを改善し、皆さまへのサービス向上を目指します。このような状況下での令和6年度でしたが、事業利益26百万円、経常利益54百万円、当期剰余金38百万円を計上することができました。

令和7年度につきましては、第13次3か年地域農業振興計画の初年度になります。昨年開催された、JA全国大会、JA千葉県大会の決議事項の実践と併せ、引き続き農業者の所得増大に取り組むとともに、そのための組織基盤強化を進めてまいります。

JAの強味は「総合事業」です。その特性を遺憾なく発揮し農業振興と地域の発展に努めてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



代表理事組合長

栗原 廣行

## 提出議案

- 第1号議案** 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について (3頁)  
※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正意見であり、かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相当でないと認める意見がないので報告事項としている。(定款41条第3項)  
令和6年度剰余金処分案 (38頁)  
(独立監査人の監査報告書) (39頁)  
(監査報告書) (42頁)
- 第2号議案** 第13次3か年地域農業振興計画・経営計画について (別冊)
- 第3号議案** 令和7年度事業計画設定について (48頁)
- 第4号議案** 令和7年度における理事及び監事の報酬について  
①昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和7年度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。  
②昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和7年度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。
- 【附帯決議】** ①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。  
②事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。
- 【報告事項】** 1. 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の報告について (19頁)  
2. 「JAバンク基本方針」の変更について (63頁)
- 議決権行使書・委任状 (65頁～67頁)

令和6年度事業報告及び  
剰余金処分案の承認について〔 令和6年1月1日から  
令和6年12月31日まで 〕

## 事業報告

## 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

## (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和6年度は、第12次3か年地域農業振興計画の最終年度として、持続可能な食料・農業基盤の確立、持続可能な地域・組織・事業基盤の確立、不断の自己改革を支える経営基盤の強化、協同組合としての人づくり、「食」「農」「地域」「JA」にかかる住民理解の醸成を活動の基軸としました。

農業を取り巻く環境は、資材エネルギー価格は高止まりするも、一方では生産コストを販売価格に転嫁しきれず、依然として厳しい状況でした。また、記録的な猛暑は生産者の肉体的な負担となり、作物にも品質と数量の両面で影響が出ました。

そのような中での事業活動でしたが、米の集荷につきましては主食用米・飼料用米・加工用米を合わせて100,726俵となりました。出荷形態としてはフレコン出荷が74%となり、一層の労力軽減を図ることができました。また、買取り価格につきましては需要の高まりを反映し、主食用米では前年を50%以上上回る結果となりました。

干し芋につきましては、原料となる甘藷のコンテナ出荷が約50トン増え、198トンとなりました。また、販路拡大に取り組み、前年比22%増の94,850パックを販売しました。

食育などの各種活動につきましては、「稲作り体験教室」「芋作り体験教室」「少年野球大会」「直売所イベント」「農機ふれあい展示会」「農業機械大展示会」を継続実施するとともに、年金友の会の一泊旅行も復活しました。

収支状況としては、事業利益26百万円、経常利益54百万円、当期剰余金38百万円を計上しました。また、自己資本比率は12.78%、不良債権比率は0.231%です。

主な事業活動と結果については、次のとおりです。

## ① 信用事業

総貯金は、主に個人定期貯金の減少で期首より1億24百万円減少し、904億円（計画比98.1%）となりました。個人貯金は定期貯金の満期時の普通貯金へのシフトや相続等により流出したことから期首より1億57百万円減少し、807億4百万円（計画比98.0%）となりました。

貸出金は、住宅関連資金で11億63百万円（前年比84.1%）、農業資金1億51百万円（前年比98.3%）、マイカーローン等小口資金2億62百万円（前年比108.6%）を実行しました。新規実行金額は25億68百万円（計画比85.6%）で貸出残高は、240億19百万円（計画比92.5%）となり、期首より8億69百万円（前年比96.5%）減少となりました。

預金残高は、531億38百万円（計画比101.7%）となり、期首より10億50百万円減少しました。

有価証券残高は、106億69百万円（計画比86.0%）となり期首より4億67百万円増加しました。

貯貸率については26.6%となりました。

## ② 資産管理事業

全農施主代行方式により戸建住宅、新築そっくりさん等のリフォーム、戸建貸家の契約を行いました。宅地等供給事業では土地売買の仲介業務等を行い、賃貸管理では空き室が出ないよう仲介業者と情報共有し、組合員の収益確保に努めました。資産管理組合の活動は、総会、視察研修、セミナーを実施しました。事業収入は、47百万円（前年比162.7%）となりました。

### ③ 共済事業

共済専任外務職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。実績として長期共済新契約183億22百万円（前年比87.5%）、年金共済新契約1億42百万円（前年比110.0%）となりました。

長期共済保有高は、2,777億88百万円の計画に対し、2,726億85百万円（計画比98.2%）の実績となり、前年より36億3百万円の減少となりました。年金共済は保有高23億14百万円（計画比96.8%）の実績で、26百万円の減少となりました。

### ④ 購買事業

#### 【購買】

生産資材等の値上げが続く中、「需要予測」「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組みとともに、早期仕入れにより適正価格設定に取り組みましたが厳しい情勢が続きました。

事業全体の取扱高は5億40百万円となり計画を28百万円（計画比95.0%）下回り、前年に対しては39百万円（前年比93.2%）減少となりました。

#### 【農業機械】

農業経営にあった農業機械を展示会、実演会等で提案した他、植付収穫時期の繁忙期対策として休日対応を行いました。また、年間を通して格納点検整備や積極的な修理活動に取り組みました。農作業安全対策の一環として安全使用講習会を開催、農業機械の公道走行に必要な免許取得の周知に取り組みました。

取扱高は、3億9百万円の計画に対して、3億39百万円（計画比110.0%）と達成しましたが、役務収入を含めた雑収入は、36百万円の計画に対して、31百万円（計画比85.1%）と未達成で終了しました。

#### 【燃料】

給油所は計画比で燃料油96.3%、潤滑油78.0%、TBA66.4%、灯油・重油89.7%となり、全体では93.8%と計画を下まわりました。

LPGではガス87.0%、ガス器具90.0%であり計画対比で87.6%と下まわりました。燃料事業所全体で、5億23百万円（計画比92.7%）となりました。

### ⑤ 指導事業

#### 【営農】

TAC活動を強化し、施肥・防除等の技術指導や、講習会等による情報提供を行いました。主食用米価格が大きく上昇したことで、加工用米・飼料用米を深掘りされていた生産者の方々には、JAとして力不足となる結果となりました。

食育活動の「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」を開催致しました。

#### 【生活】

組合員を対象に、2月に実施した集団健診では49名、10月に実施した人間ドックでは52名が受診されました。また、家の光・農業新聞の購読者を募り、JA生活教育活動を広めるとともに、税務・法律相談を毎月1回開催して組合員への相談業務に取り組みました。JA女性部の活動については、視察研修や産業まつりへの参加等を行い、各支部に於いても活動を行いました。

## ⑥ 販売事業

### 【米穀】

契約数量104,039俵に対し100,726俵（集荷率約97%）となり、令和6年度米販売取扱高については計画9億30百万円に対し14億32百万円（計画比154%）と達成致しました。

### 【園芸】

蔬菜について、基幹品目である甘藷は期間を通じ堅調な販売となりました。当園芸地区管内では大きな気象災害こそありませんでしたが、夏場の高温・干ばつから生育、収穫作業に影響が及んだほか、一部品種に内部障害など品質不良が散見されたことにより、出荷量が伸びず販売額・取扱量とも計画を下回りました。また暖冬の影響から厳しい販売環境となるなか、資材費高騰により収益が見込まれない状況から、特に秋冬大根は高温干ばつにより病気が発生して取扱数量が大きく減少しました。

果実については、当初の計画より栽培面積の減少により計画数量・金額とも未達となりました。

結果、蔬菜・果実の取扱実績は4億90百万円（計画比85%）となりました。直売所については、各イベントを積極的に開催し直売所のPR、集客に努めたこともあり、販売実績82百万円（計画比99.4%）となりました。

### 【加工販売】

園芸課と連携を取りながら地場野菜の調達を図り、大きな自然災害もなく順調に調達する事が出来ました。干し芋の原料として「紅はるか」を121.1t調達して製造しました。精米の原料の調達も含めると地場利用率は79.8%となり、前年実績より上乘せる事が出来ました。甘藷の加工向けの泥付販売や成田栗の製菓向け販売、梨の加工向けなど販売の多元化にも取り組みました。干し芋の「甘芋ん+」の販売実績は、前年比で122.3%となり販売実績を積み上げる事が出来ました。全体の販売高は、3億40百万円（計画比101.4%）となりました。

## ⑦ 福祉事業

通所介護では、広報誌みのりへの継続的な掲載やイベントでのパンフレットの配布による周知、依頼先のケアマネジャー事業所への細かな利用報告など継続して行ないました。しかし利用者の拡大をすることができず、また体調不良の利用者が多くなり、最終的な稼働率は73.7%となりました。収益は63百万円（計画比92.6%）となりました。

居宅介護支援では、新規獲得を毎月確保できたので、月毎の増減はありながら徐々に増加しています。計画比で95.2%、前年比106.6%となりました。

全体でも81百万円（計画比93.1%）となりました。

## (2) 当該事業年度における事業の経過

一月

- 4日 みのり監査法人「期末監査Ⅰ」  
決算棚卸監事監査（～5日）
- 16日 NAAと米生産者との対談
- 18日 三浦半島農業改良推進協議会 人参栽培視察  
受入
- 22日 税務・法律相談
- 23日 みのり監査法人「期末監査Ⅱ」（～26日）  
JA成田市農産物直売所視察研修  
JA北つくばラック倉庫視察受入
- 24日 酒々井町農産物等直売組合総会
- 31日 金融委員会、経済委員会、総務委員会、  
監事会、理事会



JA成田市農産物直売所視察研修  
(1月23日)

二月

- 1日 決算監事監査（～2日）
- 2日 事業必達大会
- 5日 営農事業実績発表会関東大会
- 9日 JA千葉みらい干し芋視察受入
- 10日 さつまいもマルシェ出店
- 15日 青壮年部総会
- 20日 税務・法律相談、JA葬祭あんしん相談会  
JA北つくばラック倉庫視察受入
- 21日 資産管理組合視察研修会（～22日）
- 22日 JA成田市農産物直売所総会
- 27日 金融委員会、経済委員会、総務委員会、  
監事会、理事会



青壮年部総会  
(2月15日)

三月

- 1日 第1回農機ふれあい展示・実演会
- 5日 地区別説明会（～8日）
- 6日 女性部移動総会
- 21日 税務・法律相談
- 27日 金融委員会、総務委員会、監事会、理事会
- 29日 第59回通常総代会、監事会、理事会



第1回農機ふれあい展示・実演会  
(3月1日)

四月

- 3日 支所業務監事監査（～4日）
- 4日 食農教育教材本寄贈（酒々井町）
- 9日 第43回園芸部総会
- 11日 食農教育教材本寄贈（成田市）
- 16日 みのり監査法人予備調査（～18日）
- 19日 税務・法律相談  
千葉県常例検査（事前検査）
- 20日 稲作り体験教室（種まき作業）
- 24日 年金友の会理事会
- 26日 JA葬祭あんしん相談会  
総務委員会、監事会、  
監事と代表理事等との定期的会合、理事会



稲作り体験教室（種まき作業）  
(4月20日)

五月

- 2日 千葉県販売輸出戦略課来訪
- 18日 稲作り体験教室（田植え作業）  
JAグループ千葉DAY出店
- 20日 税務・法律相談
- 25日 芋作り体験教室（植付祭）
- 28日 監事会、理事会
- 30日 みのり監査法人「期中監査Ⅰ」(~6月6日)

六月

- 5日 ファッションフェア2024 (~7日)
- 6日 第34回農機ふれあい展示会 (~7日)
- 14日 新盆展示会 (~16日)
- 18日 年金友の会スマホ教室
- 20日 資産管理組合総会  
税務・法律相談
- 21日 JA葬祭あんしん相談会
- 22日 宝田農産物直売所創立祭
- 23日 宝田農産物直売所あじさい祭り出店
- 25日 酒々井農産物等直売所夏野菜イベント  
(~26日)  
金融委員会、経済委員会、監事会、理事会
- 28日 上半期決算棚卸監事監査 (~7月1日)

七月

- 7日 第15回JA成田市旗杯争奪少年野球大会  
(開会式)
- 8日 千葉県常例検査本検査 (~17日)
- 19日 税務・法律相談
- 21日 第15回JA成田市旗杯争奪少年野球大会  
(閉会式)
- 24日 年金友の会相続セミナー
- 29日 金融委員会、経済委員会、総務委員会、  
監事会、理事会  
園芸部視察研修会 (~30日)
- 30日 資産査定監事監査  
上半期決算監事監査 (~31日)

八月

- 1日 上半期地区別説明会 (~6日)
- 7日 コンプライアンス全体役職員研修会  
(~8日)
- 20日 干し芋加工施設に関する農林水産省・千葉県  
との意見交換会  
税務・法律相談
- 27日 金融委員会、監事会、理事会



芋作り体験教室（植付祭）  
(5月25日)



第34回農機ふれあい展示会  
(6月6日)



第15回JA成田市旗杯争奪少年野球大会  
(閉会式) (7月21日)



上半期地区別説明会（公津地区）  
(8月5日)

九月

- 9日 成田市栗生産組合通常総会
- 13日 園芸部甘藷合同査定会
- 20日 税務・法律相談
- 24日 JA成田市農産物直売所全体会議
- 25日 農中信託銀行遺言信託代理店監査  
スマサポ・LAコンクール（県大会予選）
- 26日 監事会、理事会
- 30日 みのり監査法人「期中監査Ⅱ」（～4日）



園芸部甘藷合同査定会  
(9月13日)

十月

- 3日 コンプライアンスストップセミナー
- 8日 JA葬祭あんしん相談会
- 11日 第30回年金友の会ゴルフ大会
- 12日 宝田農産物直売所さつま芋の日イベント
- 16日 成田市栗生産組合視察研修
- 17日 JA共済交通遺児育英資金街頭募金運動
- 18日 第30回JA全国大会  
遠山園芸・遠山出荷組合甘藷査定会
- 21日 税務・法律相談
- 22日 酒々井農産物等直売所収穫祭イベント（～23日）
- 24日 第7回年金友の会パークゴルフ大会
- 25日 第49回千葉県農業機械大展示会（～26日）
- 26日 芋作り体験教室（収穫祭）
- 28日 監事会、監事と代表理事等との定期的会合、  
金融委員会、理事会
- 29日 事業所等業務監事監査（～30日）
- 31日 年金友の会個別相続相談会



宝田農産物直売所さつま芋の日イベント  
(10月12日)

十一月

- 11日 みのり監査法人「期中監査Ⅲ」（～15日）
- 12日 スマサポ・LAコンクール千葉県大会  
JA成田市農産物直売所視察研修
- 16日 成田市産業まつりに出店  
（青壮年部、女性部）（～17日）
- 19日 役員報酬審議会
- 20日 税務・法律相談
- 21日 園芸事業意見交換会
- 24日 酒々井町ふるさとまつりに出店
- 26日 金融委員会、監事会、理事会
- 29日 資産管理組合不動産研修会



成田市産業まつりに出店（女性部）  
(11月16日、17日)

十二月

- 2日 年金友の会親睦旅行（～3日）
- 10日 酒々井農産物等直売所年末イベント（～11日）  
JA葬祭あんしん相談会
- 11日 青壮年部と役職員との対話集会
- 14日 宝田農産物直売所年末イベント
- 20日 税務・法律相談
- 24日 第39回JA千葉県大会
- 27日 監事会、総務委員会、理事会
- 30日 みのり監査法人「期末監査Ⅰ」  
決算棚卸監事監査（～1月5日）



青壮年部と役職員との対話集会  
(12月11日)



(3) 財務・事業実績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	102,669	69,555	37,314	26,016
	経 常 利 益	182,059	151,389	106,587	54,565
	当 期 剰 余 金	85,343	198,110	334,172	38,782
	総 資 産	98,083,282	98,135,533	97,872,582	97,556,570
	純 資 産	5,628,729	5,239,129	5,491,853	5,204,469
信用事業	貯 金	90,542,505	91,199,058	90,525,480	90,400,819
	預 金	54,735,755	54,076,585	54,189,360	53,138,887
	貸 出 金	25,571,185	25,368,734	24,889,451	24,019,535
	有 価 証 券	8,987,860	9,812,440	10,202,330	10,669,950
	国 債 そ の 他	— 8,987,860	460,800 9,351,640	843,190 9,359,140	792,100 9,877,850
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	283,114,752	277,694,535	276,288,107	272,685,548
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	298,728	299,347	295,698	292,048
購買事業	購 買 品 供 給 高 <sup>注</sup>	1,276,572	1,328,736	1,357,974	1,403,114
販売事業	受 託 販 売 品 取 扱 高	556,930	522,382	526,571	555,159
	買 取 販 売 品 販 売 高 <sup>注</sup>	1,501,139	1,325,900	1,217,807	1,794,829

(注) 購買品供給高及び買取販売品販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率12.78% (令和6年12月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

① 地域農業振興と自己改革

第13次3か年地域農業振興計画の初年度として担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少など地域社会は厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的な事業展開をしております。

具体的には、内部プロジェクトを進めながらより一層のスマート農業を含めた農業者の労力軽減策と関係機関との連携を図り、持続可能な農業振興を進めてまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等に反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

② 強固な経営基盤の構築

令和4年度から「JA版早期警戒制度」が導入され、現在の経営状況に加えて、今後5年間の収支シミュレーションを毎年実施し、持続可能な収益性および将来にわたる健全性の検証が求められています。そのような中で、直近のシミュレーション結果から早期の事業改善が必要であると判断しております。第一段階としては、令和2年度に本所建替えと支所事業所の再編を実施しました。

今後、JA成田市が永続的に事業を進めるために、機構改革を含め更なる支所事業所の再編を視野に入れた業務効率の向上を図り、組合員利益を最大限考慮し、健全経営に基づく持続的な事業運営の実現に向けた経営基盤の構築を進めて参ります。

③ コンプライアンス態勢の強化

社会貢献と健全な事業活動が求められる中、コンプライアンスプログラムの充実はもとより、職員一人ひとりの意識を高めることに加え、部門毎の支所・事業所巡回や内部監査の充実による内部けん制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢を構築します。

## (6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

## 6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## 7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

通常総代会

令和6年3月29日 午前9時30分開催

総代会日現在総代数	525名	
出席総代数	実際に出席した総代	200名
	代理人	5名
	書面	161名
	計	366名
出席准組合員数	0名	
重要な議事及び決議事項		
第1号議案 定款の一部変更について		
第2号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について		
第3号議案 信用事業規程の一部変更について		
第4号議案 令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について ※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正意見であり、かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相当でないと認める意見がないので報告事項としている。(定款第41条第3項) 令和5年度剰余金処分案 (独立監査人の監査報告書) (監査報告書)		
第5号議案 令和6年度事業計画設定について		
第6号議案 令和6年度における理事及び監事の報酬について		
①昨年度の支給実績及び事業実績、経済状況の変化等を考慮して、令和6年度における理事（常勤理事3名、非常勤理事18名）の報酬は総額3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲において理事会に一任する。		
②昨年度の支給実績及び事業実績、経済状況の変化等を考慮して、令和6年度における監事（常勤監事1名、非常勤監事4名）の報酬は総額1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。		
【附帯決議】 ①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。		
②事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。		
【報告事項】 1. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び附属明細書の報告について		
2. 「JAバンク基本方針」の変更について		

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：組合、人数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	2,958	23	98	2,883	△75	
	法人	農事組合法人	1	0	0	1	0
		その他の法人	7	0	0	7	0
		計	2,966	23	98	2,891	△75
准組合員	個人	4,056	75	104	4,027	△29	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	
	農事組合法人	0	0	0	0	0	
	その他の団体	6	0	0	6	0	
	計	4,062	75	104	4,033	△29	
合計		7,028	98	202	6,924	△104	
備考：当期末正組合員戸数		2,697戸					
当期末准組合員戸数		3,614戸					

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	650,095	8,832	30,936	627,991	△22,104	
	法人	農事組合法人	1	0	0	1	0
		その他の法人	145	0	0	145	0
		計	650,241	8,832	30,936	628,137	△22,104
准組合員	個人	337,100	9,151	6,914	339,337	2,237	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	
	農事組合法人	0	0	0	0	0	
	その他の団体	3,073	0	0	3,073	0	
	計	340,173	9,151	6,914	342,410	2,237	
処分未済持分		10,768	5,761	3,666	12,863	2,095	
合計		1,001,182	23,744	41,516	983,410	△17,772	
摘要：(1) 出資1口金額		1,000円					
(2) 当期末払込済出資総額		983,410,000円					

### (3) 役員 の 状 況

役員 の 氏 名 及 び 役 職 等

役 職 名	氏 名	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	代 表 権 の 有 無	担 当 そ の 他
代 表 理 事 組 合 長	栗 原 廣 行	常 勤	有	
専 務 理 事	幡 谷 公 生	常 勤	無	金 融 ・ 共 済 事 業
常 務 理 事	鈴 木 良 信	常 勤	無	経 済 事 業
理 事	根 本 雅 裕	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	工 藤 健 樹	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	高 津 和 彦	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	大 野 勝 也	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	成 毛 幸 夫	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	石 井 寿 和	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	居 初 正 芳	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	吉 岡 優	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	高 梨 誠	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	瀧 澤 隆 義	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	大 網 敬 雄	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	秋 山 哲 弥	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	鈴 木 孝 信	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	岩 館 秀 明	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	安 原 博	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	岡 野 義 広	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	大 見 川 美 津 子	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	小 坂 美 恵 子	非 常 勤	無	経 済 委 員
代 表 ・ 常 勤 監 事	阿 波 寄 浩	常 勤	無	
監 事	竹 尾 茂	非 常 勤	無	
監 事	神 山 敏 夫	非 常 勤	無	
監 事	酒 井 康 博	非 常 勤	無	
監 事	海 老 原 清	非 常 勤	無	(員 外)

注. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員 の 地 位 に 基 づ き 行 っ た 行 為 (不 作 為 を 含 む ま す。) に 起 因 し て 損 害 賠 償 請 求 が な さ れ た こ と に よ り、被 保 険 者 が 被 る 損 害 賠 償 金 や 争 訟 費 用 の 損 害 等 を 填 補 す る も の で す。(被 保 険 者 は 実 質 的 に 10% (平 均) の 保 険 料 を 負 担 し て い ま す。)

#### (4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 西橋久仁子氏及び公認会計士 高戸満男氏であります。

#### (5) 職員の状況

職員数の増減

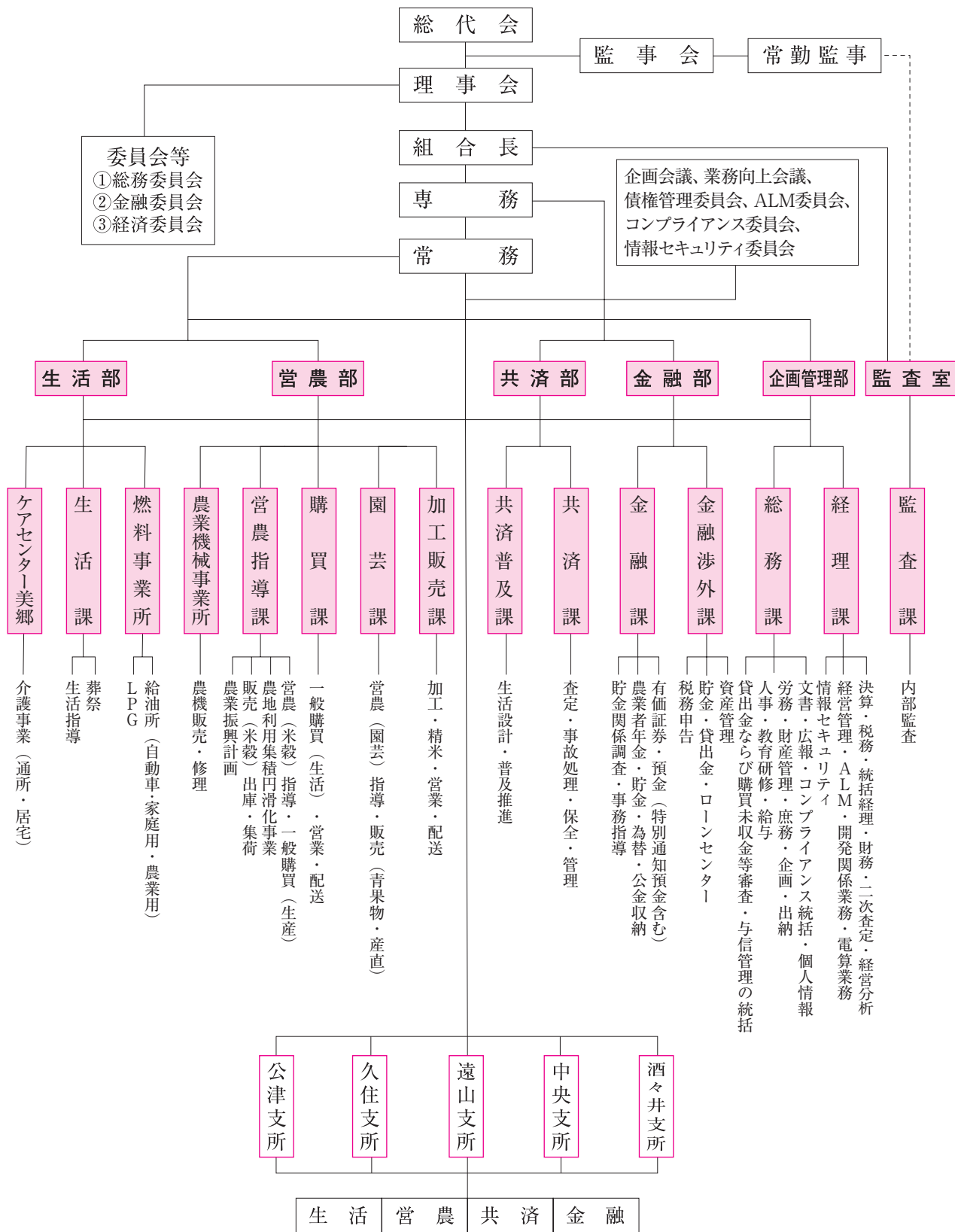
(単位：人)

区 分	前年度末	当期度増	当期度減	当 期 末		
				男	女	計
一 般 職 員	124	11	9	73	53	126
営 農 指 導 員	9	1	2	8	0	8
生 活 指 導 員	1	1	1	1	0	1
嘱 託 職 員	24	0	2	10	12	22
合 計	158	13	14	92	65	157

備考：当期末の職員数には期末退職者は含みません

(6) 組織の構成  
① 組合の機構

成田市農業協同組合機構図



※審査担当役員は常務理事とする



② 組合員組織

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
年 金 友 の 会	3,960名	宝田農産物直売組合	54名
青 壯 年 部	18名	酒々井町農産物等直売組合	31名
女 性 部	90名	資 産 管 理 組 合	46名
園 芸 部	43名		

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
事 務 所	公津支所	成田市宗吾3-470-1	
〃	久住支所	成田市久住中央1-6-1	
〃	遠山支所	成田市小菅1417-1	
〃	中央支所	成田市美郷台3-16-6	
〃	酒々井支所	酒々井町酒々井1670-1	
〃	本 所	成田市美郷台3-16-6	
事務所兼倉庫	経済センター	成田市宝田912-1	
店 舗	宝田直売所	成田市宝田912-1	
〃	酒々井直売所	酒々井町酒々井1677	
〃	農業機械事業所（宝田）	成田市宝田912-1	
〃	農業機械事業所（十余三）	成田市十余三68-45	
〃	農業機械事業所（酒々井）	酒々井町中川104-2	
〃	燃料事業所（給油所・LPG）	酒々井町中川104-2	
加 工 場	園芸センター	成田市十余三68-161	
集 荷 場	〃	成田市十余三68-161	
精 米 工 場	〃	成田市十余三68-161	
農 業 倉 庫	米麦流通合理化施設（自動ラック式低温倉庫）	成田市宝田912-1	
〃	品質向上物流合理化施設（自動ラック式低温倉庫）	成田市赤荻1595-1	
〃	赤荻低温倉庫	成田市赤荻1608-1	
〃	酒々井低温倉庫	酒々井町酒々井1670-1	
介 護	ケアセンター美郷	成田市美郷台1-15-10	

② 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

イ 代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	11	0	0	11

ロ 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店数	無し		

## 事業報告の附属明細書

### (1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総会（又は総代会）で定められた報酬等限度額
理 事	36,189	36,190
監 事	10,302	10,370
合 計	46,492	46,560

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額はありません。

### (2) 役員の兼職等の明細

役職名	区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常勤	有	栗原 廣行	千葉県農業協同組合中央会	監 事
				千葉県厚生農業協同組合連合会	代表監事
				全国農業協同組合連合会 千葉県本部	運営委員
				全国共済農業協同組合連合会 千葉県本部	運営委員
				JAバンク千葉運営協議会	運営委員
				千葉県農業信用基金協会	監 事

### (3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役職名	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事（5名）	貸出金	当 期 取 引 額	-	
		当 期 首 残 高	17,992	
		当 期 末 残 高	12,804	
		当 期 増 減 額	△5,188	
理事（15名）	購買未収金	当 期 首 残 高	1,041	
		当 期 末 残 高	2,326	
		当 期 増 減 額	1,285	
監事（2名）	購買未収金	当 期 首 残 高	76	
		当 期 末 残 高	168	
		当 期 増 減 額	92	

## 令和6年度 貸借対照表

〔令和6年12月31日現在〕

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	88,695,399	1 信用事業負債	91,222,141
(1) 現金	503,300	(1) 貯金	90,400,819
(2) 預金	53,138,887	(2) その他の信用事業負債	821,322
系統預金	53,097,747	未払費用	16,781
系統外預金	41,140	その他の負債	804,541
(3) 有価証券	10,669,950	2 共済事業負債	339,486
国債	792,100	(1) 共済資金	178,217
地方債	196,020	(2) 未経過共済付加収入	161,265
政府保証債	337,320	(3) その他の共済事業負債	4
社債	9,344,510	3 経済事業負債	260,954
(4) 貸出金	24,019,535	(1) 経済事業未払金	242,794
(5) その他の信用事業資産	363,924	(2) 経済受託債務	119
未収収益	342,173	(3) その他の経済事業負債	18,041
その他の資産	21,750	4 設備借入金	68,200
(6) 貸倒引当金	△ 197	5 雑負債	284,546
2 共済事業資産	7,052	(1) 未払法人税等	690
(1) その他の共済事業資産	7,052	(2) リース債務	14,795
3 経済事業資産	1,122,124	(3) 資産除去債務	17,579
(1) 経済事業未収金	266,681	(4) その他の負債	251,481
(2) 経済受託債権	1,305	6 諸引当金	41,128
(3) 棚卸資産	835,734	(1) 賞与引当金	12,913
購買品	158,867	(2) 退職給付引当金	11,324
販売品	665,362	(3) 役員退職慰労引当金	16,891
その他の棚卸資産	11,505	7 再評価に係る繰延税金負債	135,643
(4) その他の経済事業資産	18,404	<b>負債の部合計</b>	<b>92,352,101</b>
(5) 貸倒引当金	△ 2	(純資産の部)	
4 雑資産	134,900	1 組合員資本	5,682,518
5 固定資産	1,881,456	(1) 出資金	983,410
(1) 有形固定資産	1,875,081	(2) 利益剰余金	4,711,971
建物	2,145,329	利益準備金	2,040,266
機械装置	420,340	その他利益剰余金	2,671,705
土地	838,633	特別積立金	1,181,395
リース資産	19,135	残留農薬事故対策積立金	25,000
建設仮勘定	1,650	経営基盤安定化積立金	300,000
その他の有形固定資産	1,126,607	施設整備積立金	500,000
減価償却累計額	△ 2,676,615	営農支援積立金	100,000
(2) 無形固定資産	6,374	当期末処分剰余金	565,310
その他の無形固定資産	6,374	(うち当期剰余金)	(38,782)
6 外部出資	5,530,211	(3) 処分未済持分	△ 12,863
(1) 外部出資	5,530,211	2 評価・換算差額等	△ 478,049
系統出資	5,432,801	(1) その他有価証券評価差額金	△ 754,446
系統外出資	97,410	(2) 土地再評価差額金	276,397
7 繰延税金資産	185,426	<b>純資産の部合計</b>	<b>5,204,469</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>97,556,570</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>97,556,570</b>

# 令和6年度損益計算書

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,498,404</b>
<b>事業収益</b>	<b>4,243,634</b>
<b>事業費用</b>	<b>2,745,229</b>
(1) 信用事業収益	682,534
資金運用収益	653,007
(うち預金利息)	(331,902)
(うち有価証券利息)	(91,942)
(うち貸出金利息)	(229,161)
(うちその他受入利息)	(0)
債務取引等収益	23,097
その他経常収益	6,429
(2) 信用事業費用	87,749
資金調達費用	20,831
(うち貯金利息)	(14,522)
(うち給付補填備金繰入)	(19)
(うちその他支払利息)	(6,289)
債務取引等費用	6,518
その他経常費用	60,399
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)
<b>信用事業総利益</b>	<b>594,784</b>
(3) 共済事業収益	418,673
共済付加収入	390,898
その他の収益	27,774
(4) 共済事業費用	19,045
共済推進費	13,004
共済保全費	1,719
その他の費用	4,321
<b>共済事業総利益</b>	<b>399,627</b>

科 目	金 額
(5) 購買事業収益	1,201,160
購買品供給高	1,084,366
購買手数料	65,409
その他の収益	51,385
(6) 購買事業費用	973,442
購買品供給原価	932,966
その他の費用	40,476
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
<b>購買事業総利益</b>	<b>227,717</b>
(7) 販売事業収益	1,785,514
販売品販売高	1,724,189
販売手数料	18,556
検査手数料	4,899
その他の収益	37,869
(8) 販売事業費用	1,602,574
販売品販売原価	1,514,717
その他の費用	87,857
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)
<b>販売事業総利益</b>	<b>182,939</b>
(9) 保管事業収益	6,393
(10) 保管事業費用	4,891
<b>保管事業総利益</b>	<b>1,501</b>

科 目	金 額
(11) 宅地等供給事業収益	47,245
(12) 宅地等供給事業費用	3,206
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>44,039</b>
(13) 福祉事業収益	84,002
(14) 福祉事業費用	26,285
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
<b>福祉事業総利益</b>	<b>57,717</b>
(15) その他事業収益	18,796
(16) その他事業費用	2,153
<b>その他事業総利益</b>	<b>16,283</b>
(17) 指導事業収入	1,813
(18) 指導事業支出	28,019
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△26,205</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>1,472,388</b>
(1) 人件費	1,013,352
(2) 業務費	143,412
(3) 諸税負担金	62,248
(4) 施設費	251,337
(5) その他事業管理費	2,037
<b>事業利益</b>	<b>26,016</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>29,318</b>
(1) 受取雑利息	354
(2) 受取出資配当金	14,953
(3) 貸貸料	1,740
(4) 貸倒引当金戻入益	0
(5) 雑収入	12,269
<b>4 事業外費用</b>	<b>769</b>
(1) 支払雑利息	482
(2) 寄付金	165
(3) 雑損失	122
<b>経常利益</b>	<b>54,565</b>

科 目	金 額
<b>5 特別利益</b>	<b>336</b>
(1) 固定資産処分益	336
<b>6 特別損失</b>	<b>442</b>
(1) 固定資産処分損	250
(2) 減損損失	191
税引前当期利益	54,458
法人税、住民税及び事業税	690
法人税等調整額	14,986
法人税等合計	15,676
当期剰余金	38,782
当期首繰越剰余金	526,388
土地再評価差額金取崩額	138
当期末処分剰余金	565,310

## 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の過去の一定期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上

---

---

記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 5 収益及び費用の計上基準

### 収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 宅地等供給事業

組合員の依頼に基づく宅地等の売買の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介

---

---

サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(5) 福祉事業

組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他の事業（葬祭事業）

組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

## 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 185,713千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積額については、令和6年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。



## 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 191千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## Ⅲ 貸借対照表に関する注記

### 1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

### 2 有形固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,246,033千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 34,780千円

### 3 担保に供している資産

定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

### 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 15,298千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

### 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は55,365千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに

準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,365千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年12月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 194,865千円

### ●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等

###### (1) 資産グループの内容

当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所グループ、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。

本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。

###### (2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要

用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の算出方法
遊休資産	倉庫用地外2筆	土地	成田市飯岡字岩ノ作8-3外2筆	69	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。
賃貸資産	購買倉庫用地外1筆	土地	成田市十余三円妙寺15-31外1筆	122	利用目的の計画変更があったため減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。
合 計				191		

#### V 金融商品に関する注記

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、9.6%はサービス業等に対するものであり、当

---

該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### （3） 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.89%上昇したものと想定した場合には、経済価値が583,017千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	53,138,887	53,036,691	△102,195
有価証券 其他有価証券	10,669,950	10,669,950	-
貸出金	24,019,535		
貸倒引当金（*1）	△197		
貸倒引当金控除後	24,019,337	24,118,568	99,231
資産計	87,828,175	87,825,210	△2,964
貯金	90,400,819	90,153,066	△247,752
設備借入金	68,200	67,754	△445
負債計	90,469,019	90,220,821	△248,197

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,530,211
合計	5,530,211

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,138,887	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	300,000	200,000	400,000	500,000	100,000	10,100,000
貸出金(*1)	1,792,168	1,820,512	2,129,829	1,444,448	1,369,526	15,442,058
合計	55,231,056	2,020,512	2,529,829	1,944,448	1,469,526	25,542,058

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越81,639千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,990千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	75,948,510	4,661,942	8,938,701	148,876	693,125	9,663
設備借入金	34,100	34,100	-	-	-	-
合計	75,982,610	4,696,042	8,938,701	148,876	693,125	9,663

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	社債	400,420	400,071	348
	小計	400,420	400,071	348
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	792,100	889,019	△96,919
	地方債	196,020	200,000	△3,980
	政府保証債	337,320	400,000	△62,680
	社債	8,944,090	9,702,506	△758,416
小計	10,269,530	11,191,526	△921,996	
合計	10,669,950	11,591,597	△921,647	

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1 退職給付に係る事項

#### 1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	26,141千円
退職給付費用	55,638千円
退職給付の支払額	△21,326千円
特定退職金制度への拠出金	△30,439千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△18,689千円</u>
期末における退職給付引当金	11,324千円

#### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	909,039千円
特定退職金共済制度	△367,290千円
確定給付企業年金制度	<u>△530,424千円</u>
未積立退職給付債務	<u>11,324千円</u>
退職給付引当金	11,324千円

#### 4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,638千円
出向負担金受入	<u>△370千円</u>
退職給付費用	55,267千円

### 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,043千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は106,280千円となっています。



## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,571千円
未払費用否認額	578千円
退職給付引当金	3,132千円
役員退職慰労引当金	4,672千円
減価償却超過額	20,659千円
資産除去債務	4,862千円
減損損失（土地）	5,533千円
その他有価証券評価差額金	254,927千円
その他	<u>3,168千円</u>
繰延税金資産 小計	301,105千円
評価性引当額	<u>△115,392千円</u>
繰延税金資産 合計（A）	185,713千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	<u>△286千円</u>
繰延税金負債 合計（B）	△286千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	185,426千円

### 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	4.37%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△3.79%
住民税等均等割額	1.27%
評価性引当額の増減	△0.72%
その他	<u>△0.00%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担	28.79%

## Ⅸ 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

---

---

## X その他の注記

### 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。

#### 3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,505千円
時の経過による調整額	73千円
期末残高	17,579千円

### 2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務

当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 附属明細書

第60年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）附属明細書

### 貸借対照表等の附属明細書

#### （1）組合員資本の明細

（単位：千円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,001,182	23,744	41,516	983,410
利 益 剰 余 金	4,703,695	88,921	80,645	4,711,971
利益準備金	2,040,266	-	-	2,040,266
その他利益剰余金	2,663,429	88,921	80,645	2,671,705
特別積立金	1,181,395	-	-	1,181,395
残留農薬事故対策積立金	25,000	-	-	25,000
経営基盤安定化積立金	300,000	-	-	300,000
施設整備積立金	500,000	-	-	500,000
営農支援積立金	50,000	50,000	-	100,000
当期末処分剰余金	607,034	38,921	80,645	565,310
処 分 未 済 持 分	△ 10,768	△ 5,761	△ 3,666	△ 12,863
合 計	5,694,109	106,904	118,495	5,682,518

#### （2）有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	償 却 率	
有 形 固 定 資 産	建 物	2,134,468	12,025	1,165	2,145,329	44,918	1,323,432	61.69%
	機 械 装 置	416,809	6,090	2,559	420,340	12,971	368,565	87.68%
	土 地	838,825	-	191 (191)	838,633			
	リ ー ス 資 産	10,539	16,359	7,764	19,135	905	2,931	15.32%
	建 設 仮 勘 定	1,650	-	-	1,650			
	その他の有形固定資産	1,117,132	20,303	10,829	1,126,607	35,481	981,685	87.14%
計	4,519,426	54,779	22,509 (191)	4,551,696	94,277	2,676,615		
無 形 固 定 資 産	その他の無形固定資産	7,091	2,036	2,752	6,374	2,752		
	計	7,091	2,036	2,752	6,374	2,752		
合 計	4,526,517	56,815	25,261 (191)	4,558,071	97,030			

注1 当期減少額の括弧内の金額は当年度の減損損失の金額です。また、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額です。

注2 リース資産の当期増加額の主な要因は、次期JASTEM関連機器の取得によるものです。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	千葉県厚生農業協同組合連 合 会	370	-	-	370
	農 林 中 央 金 庫 (うち後配出資)	3,866,101 (3,755,000)	896,000 (896,000)	- (-)	4,762,101 (4,651,000)
	全国農業協同組合連合会	76,900	-	-	76,900
	全国共済農業協同組合 連 合 会	592,200	-	-	592,200
	千葉県酪農農業協同組合連合会	1,230	-	-	1,230
	計	4,536,801	896,000	-	5,432,801
系 統 外 出 資	(株) 農 協 観 光	0	-	-	0
	(株) 日 本 農 業 新 聞	50	-	-	50
	(株) ジェイエイライフ	1,000	-	-	1,000
	(株) 千葉県JA情報センター	34,500	-	-	34,500
	千 葉 県 農 業 会 信 用 基 金 協 会	61,860	-	-	61,860
	計	97,410	-	-	97,410
合 計	4,634,211	896,000	-	5,530,211	

(注) 農林中央金庫の当期増加額は後配出資の増資によるものです。

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	201	199	-	201	199
一 般 貸 倒 引 当 金	201	199	-	201	199
うち信用事業	199	197	-	199	197
うち購買事業	0	1	-	0	1
うち販売事業	0	1	-	0	1
うちその他事業	0	0	-	0	0
うち事業外	0	0	-	0	0
個 別 貸 倒 引 当 金	-	-	-	-	-
うち信用事業	-	-	-	-	-
うち購買事業	-	-	-	-	-
賞 与 引 当 金	12,490	12,913	12,490	-	12,913
退 職 給 付 引 当 金	26,141	55,638	70,455	-	11,324
役員退職慰労引当金	13,016	3,874	-	-	16,891
合 計	51,850	72,625	82,946	201	41,328

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債権の明細  
子会社等はありません。

## (6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	46,492
	給料手当	747,573
	(うち賞与引当金繰入額)	(12,913)
	福利厚生費	160,144
	退職給付費用	55,267
	役員退職慰労引当金繰入額	3,874
	計	1,013,352
業 務 費	会議費	4,499
	接待交際費	1,487
	宣伝広告費	4,211
	通信費	18,004
	印刷・消耗品費	17,965
	図書・研修費	6,261
	業務委託費	88,460
	旅費	2,522
	計	143,412
諸 税 負 担 金	租税公課	34,861
	支払賦課金	9,815
	分担金	17,571
計	62,248	
施 設 費	減価償却費	97,030
	保守修繕費	33,818
	保険料	13,511
	水道光熱費	37,390
	賃借料	11,507
	消耗備品費	4,762
	車両費	266
	施設管理費	53,050
計	251,337	
その他事業管理費		2,037
合 計		1,472,388

## 令和6年度剰余金処分案

(単位：円)

1. 当期末処分剰余金	565,310,227
2. 剰余金処分額	
(1) 経営基盤安定化積立金	200,000,000
(2) 出資配当金	9,698,764
3. 次期繰越剰余金	355,611,463

(注)

- 出資配当は年1.0%の割合である。  
ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算とする。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額5,000千円が含まれている。

<別表>

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和6年 12月31日現在)
残留農薬事故対策積立金	残留農薬事故発生に備える	25,000,000	目標額まで	事故発生年	25,000,000
経営基盤安定化積立金	組合の資産や信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図る	変更前 300,000,000 変更後 1,000,000,000	目標額まで	発生年	300,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに充てるため	500,000,000	目標額まで	発生年	500,000,000
営農支援積立金	様々なリスクによって影響を受けた農業経営の支援をするため	100,000,000	目標額まで	費用支出年	100,000,000

# 監査報告書

謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和7年2月26日

成田市農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員 公認会計士 西橋久仁子  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 高戸満男  
業務執行社員

### <計算書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第60期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過

---

---

程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、ま



---

た、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第60期事業年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

## 監査報告書

私たち監事は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第60期事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門、職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果






- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 7年 2月27日

成田市農業協同組合

代表 監事 及び常勤監事	阿波寄 浩	
監 事	竹尾 茂	
監 事	神山 敏夫	
監 事	酒井 康博	
監 事	海老原 清	

(注) 監事海老原清は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

## 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,243,634	682,534	418,673	2,456,231	684,381	1,813	
事業費用②	2,745,229	87,749	19,045	2,115,469	494,945	28,019	
<b>事業総利益③ (① - ②)</b>	<b>1,498,404</b>	<b>594,784</b>	<b>399,627</b>	<b>340,762</b>	<b>189,436</b>	<b>△26,205</b>	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,472,388 (97,030) (1,013,352)	441,808 (17,064) (263,768)	320,290 (10,938) (252,250)	432,664 (55,412) (282,549)	186,661 (11,589) (134,702)	90,962 (2,025) (80,080)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		156,088 (12,986) (86,334)	120,068 (9,989) (66,411)	80,045 (6,659) (44,274)	28,015 (2,330) (15,496)	16,009 (1,331) (8,854)	△400,227 (△33,298) (△221,371)
<b>事業利益⑧ (③ - ④)</b>	<b>26,016</b>	<b>152,975</b>	<b>79,336</b>	<b>△ 91,901</b>	<b>2,774</b>	<b>△117,168</b>	
事業外収益⑨	29,318	10,316	7,242	8,270	2,360	1,127	
※うち共通部分⑩		9,404	7,234	4,822	1,687	964	△ 24,113
事業外費用⑪	769	276	211	204	49	28	
※うち共通部分⑫		275	211	141	49	28	△ 705
<b>経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)</b>	<b>54,565</b>	<b>163,016</b>	<b>86,367</b>	<b>△ 83,835</b>	<b>5,085</b>	<b>△116,069</b>	
特別利益⑭	336	131	100	67	23	13	
※うち共通部分⑮		131	100	67	23	13	△ 336
特別損失⑯	442	172	132	88	30	17	
※うち共通部分⑰		172	132	88	30	17	△ 442
<b>税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)</b>	<b>54,458</b>	<b>162,974</b>	<b>86,335</b>	<b>△ 83,856</b>	<b>5,078</b>	<b>△116,073</b>	
営農指導事業分配額⑲		34,821	11,607	60,358	9,285	△116,073	
<b>営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)</b>	<b>54,458</b>	<b>128,152</b>	<b>74,727</b>	<b>△144,214</b>	<b>△4,207</b>		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

### 1. 共通管理費及び営農事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費

$$\frac{\text{業務人数の割合} + \text{事業損益の割合}}{2}$$

#### (2) 営農指導事業

営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39	30	20	7	4	100
営農指導事業	30	10	52	8		100

事業別の明細

1. 信用事業

① 貯金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
当 座 性 貯 金	46,545,414
定 期 貯 金	43,507,330
定 期 積 金	348,073
合 計	90,400,819

② 貸出金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
手 形 貸 付 金	20,386
証 書 貸 付 金	23,917,509
当 座 貸 越	81,639
金 融 機 関 貸 付	-
合 計	24,019,535

③ 預金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
系 統 預 金	53,097,747
系 統 外 預 金	41,140
合 計	53,138,887

④ 有価証券

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
国 債	792,100
地 方 債	196,020
政 府 保 証 債	337,320
金 融 債	-
社 債	9,344,510
受 益 証 券	-
合 計	10,669,950

2. 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	44,348,254
	定 期 生 命 共 済	1,644,600
	養 老 生 命 共 済	15,023,236
	う ち こ ど も 共 済	8,584,000
	医 療 共 済	17,910,400
	が ん 共 済	84,000
	定 期 医 療 共 済	1,122,400
	介 護 共 済	2,204,560
	認 知 症 共 済	-
	生 活 障 害 共 済	-
	特 定 重 度 疾 病 共 済	-
	年 金 共 済	92,000
建 物 系	建 物 更 生 共 済	190,256,096
合 計	29,752	272,685,548

(注) 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を記載しています。

② 医療系共済の共済金額保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	4,258	13,988 284,898
が ん 共 済	1,543	10,324
定 期 医 療 共 済	302	1,520
合 計	6,103	25,832 284,898

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	798	2,970,775
認 知 症 共 済	80	173,000
生活障害共済(一時金型)	96	694,700
生活障害共済(定期年金型)	84	97,000
特 定 重 度 疾 病 共 済	498	763,000

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を記載しています。

④ 年金共済の年金保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,456	1,775,983
年 金 開 始 後	796	538,825
合 計	3,252	2,314,808

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあっては最低保証年金額)を記載しています。

⑤ 短期共済新契約高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	285	3,565,560	3,198
自 動 車 共 済	5,580		260,310
傷 害 共 済	2,648	11,945,000	1,063
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	99		323
自 賠 責 共 済	1,640		27,152
合 計	10,252		292,048

(注) 金額は保障金額を記載しています。

### 3. 購買事業

#### 買取購買品

(単位：千円)

種 類		当 期 供 給 高
生産資材	肥 料	179,583
	農 薬	171,461
	飼 料	5,511
	農 業 機 械	326,958
	自 動 車(除く二輪)	18,596
	燃 料	432,144
	そ の 他	109,595
	<b>小 計</b>	<b>1,243,851</b>
生活物資	食 品	
	米	1,608
	そ の 他 食 品	14,829
	L P ガ ス	85,001
	そ の 他	57,823
<b>小 計</b>	<b>159,262</b>	
<b>合 計</b>	<b>1,403,114</b>	

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### 4. 販売事業

#### ① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	当 期 取 扱 高
米	11,149
麦	-
豆 ・ 雑 穀	3,820
野 菜	389,288
果 実	101,298
産 直	49,603
<b>合 計</b>	<b>555,159</b>

#### ② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	当 期 販 売 高
米	1,421,348
産 直	33,031
加 工 販 売	340,448
<b>合 計</b>	<b>1,794,829</b>

(注) 当期販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### 5. 保管事業

(単位：千円)

項 目	金 額	
収 益	保 管 料	6,393
	<b>計</b>	<b>6,393</b>
費 用	労 務 費	2,509
	保 全 管 理 費	1,065
	車 両 ・ 燃 料	906
	そ の 他 費 用	410
	<b>計</b>	<b>4,891</b>
<b>差 引</b>	<b>1,501</b>	

## 6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収	供給手数料	28,594
	アパート入居斡旋料	3,916
	アパート管理手数料	10,865
益	雑収入	3,868
	計	47,245
費	アパート入居斡旋料	950
	アパート管理費用	768
	その他の費用	1,486
	計	3,206
差 引		44,039

## 7. 福祉事業

(単位：千円)

項 目		金 額	
収	福祉収益	福祉受託料	1,863
		高齢者生活支援事業収益	25
		福祉雑収入	937
	計	2,825	
益	介護保険事業収益	訪問介護収益	-
		通所介護収益	63,988
		居宅介護支援収益	17,188
	計	81,177	
計		84,002	
費	福祉費用	労務費	21,107
		材料費	2,340
		車両・燃料費	1,398
		その他	1,438
計		26,285	
差 引		57,717	

## 8. 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収	実費収入	1,145
	指導補助金	668
	計	1,813
費	営農改善費	2,238
	組織強化費	9,796
	農政対策費	2,717
	教育情報費	10,015
	生活改善費	1,802
	業務相談費	572
	その他費用	876
計	28,019	
差 引		△26,205

## 第3号議案 令和7年度事業計画設定について

### 基本方針

本年は、改正食料・農業・農村基本法の具体化に向けた新たな基本計画の策定がこの春に予定されておりますが、特に生産費を考慮した農畜産物の価格形成については喫緊の課題として早期の法整備が望まれます。

一方、JAグループとしては昨年開催されたJA全国大会とJA千葉県大会で議決された「食料安全保障への貢献」をはじめとする、5つの具体的取り組み事項を実践してまいります。JA成田市もこれらの項目を第13次3か年地域農業振興計画に反映させ、農業振興を進めてまいります。具体的には、JAの強みである総合事業を生かした部門間連携と連合会や行政など関係機関との連携を強化し適切な情報提供ときめ細かな組合員対応により、不断の自己改革目標である「農業者の所得増大」に取り組めます。

そのためには、JA成田市の将来に向けての健全性と収益を確保し、盤石な経営基盤を構築する必要があります。昨今の世界情勢、国内環境、自然環境などは生産者にとっても、JAにとっても非常に厳しい状況ですが、更なる成長戦略を模索しながら、職場環境の整備や効率化に並行して取り組んでまいります。

さらに、コンプライアンスプログラムの着実な実践により、コンプライアンスの徹底に全役職一体となって実践し、社会的信用を高めてまいります。

本年も地域に密着した事業を展開してまいりますので、組合員の皆さまの格別なるご理解とご支援をお願い申し上げます。

協同の力で農業と地域を豊かに  
地域に密着した事業活動  
愛され、親しまれ、信頼されるJA



## 指 導 事 業

### 基本方針

組合員の所得向上・労力軽減に取り組みます。また、組合員の健康を守り、JAとの結びつきを強化します。第13次3か年地域農業振興計画の初年度となりますので、計画達成に向けて取り組みます。

(単位：千円)

	項目	実 施 内 容	事業費支出計画	
			前年実績	本年計画
事業 計 画	営農改善	組合員の所得向上を目指し、安全で安心な農産物の生産と販売を行い、農業経営の安定に努めます。(公財)成田市農業センターと連携し、農地の利用集積・流動化を進めます。担い手の育成・営農指導等、組合員への提案活動に取り組みます。	2,238	2,200
	生活文化	組合員、利用者の健康増進のため、生活習慣病を中心とした各種疾病の予防・早期発見に向けて、自らが「自分の健康は自分で守る」意識の高揚を図ることを目的に、集団健康診断・巡回人間ドックの受診を促進します。また、高齢者介護について、一人ひとりの多様なニーズや住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスの充実を図ります。さらに、地場産の大豆を利用した無添加のこだわり味噌を女性部と連携して醸造し、地域へ提供して参ります。さらに文化活動の一環として家の光普及推進に取り組みます。	1,802	2,550
	組織強化	各組織(支部組織、生産組織、青壮年部、女性部等)とJAとの結びつきの強化を図り、後継者対策に取り組みます。	9,796	9,260
	農政対策	農業振興や米政策への取り組みと、系統組織の行う農政活動に積極的に参加します。また行政及び関係機関との連携を強化し、地域の発展に努めるとともに食育・米消費拡大運動へ取り組みます。	2,717	2,690
	教育情報	広報誌(みのり)を毎月発行し、地域内農業の動向・農政活動の情報などを提供します。またアグリネットワークを発行して生産者をサポートします。	10,015	9,514
	都市化対策・相談業務	市街化区域内農地所有の組合員に対する税務、相続等の相談業務の実施、土地利用に関する情報の提供により有効な資産運用に取り組みます。	872	1,000
		そ の 他		567
	<b>合 計</b>		<b>28,019</b>	<b>27,874</b>

# 販 売 事 業

## 1. 米 穀

### 基本方針

主食用米価格が高値で推移しているため、価格設定に際しては再生産価格を踏まえて市場動向を注視しながら進めます。又、JA系統機関と連携しての有利販売など、生産者の所得向上に取り組みます。

### 重点実施事項

- ①契約米（主食用米）、加工用米、飼料用米を含め集荷目標105,000俵に取り組みます。
- ②生産者の所得向上に繋がる販売活動に取り組みます。
- ③再生産価格を踏まえた販売活動に取り組みます。
- ④千葉県及び成田市農業再生協議会が実施する米政策の推進に取り組みます。
- ⑤米トレーサビリティ法に基づく体制の充実に取り組みます。

## 2. 園 芸

### 基本方針

畑作では、担い手・後継者不足、また安定しない天候等により、生産量が減少し販売競争力が低下傾向にあるため、市場を中心とした販売は厳しい状況になりつつあります。そのような中、園芸センターの機能をフル活用し、甘藷を中心とした基幹品目のコンテナ搬入の拡大やドローンによる農薬散布等、労力軽減・経費削減対策に取り組むとともに、有利販売が見込める新規品目への作付提案や地場産品の高付加価値生産と系統外販路拡大に取り組み、生産者の所得向上を目指します。

### 重点実施事項

- ①生産者の所得向上と労力軽減対策に取り組みます。
- ②販売方法の多角化（系統外販売）に取り組みます。
- ③新たな品目・品種導入に向けた試作支援に取り組みます。
- ④直売所（宝田・酒々井）間の連携による販売強化、PRに取り組みます。
- ⑤各関係機関と連携し、成田栗作付面積拡大、品質向上対策に取り組みます。
- ⑥GAP（農業生産工程管理体制）に基づく品質管理の徹底と生産履歴簿の精度向上を図ります。

### 3. 加工販売

#### 基本方針

園芸課と連携して青果物の更なる地場調達に取り組み、生産者の労力軽減と出荷経費削減による所得向上を目指すとともに、消費者に安全・安心な製品を提供して参ります。また、JA成田市ブランド品「甘芋ん+」の製造と販売のより一層の拡充に取り組みます。

#### 重点実施事項

##### 【加工販売課】

職員（パート含む）が一丸となり、HACCP\*システムの更なる体制整備と衛生管理を徹底し、安全・安心な商品の提供に取り組みます。

##### 【特需】

- ①取引先の再編による効率化と収益性を踏まえた営業展開に取り組みます。
- ②成田ブランド品「甘芋ん+」・「鉄砲漬」の販売拡大に取り組みます。
- ③安全運転を常に心掛け、正確かつ確実な配送に取り組みます。

##### 【加工場】

- ①地場産農産物を最大限に活用し、鮮度と地場利用率の向上に取り組みます。
- ②干し芋「甘芋ん+」の製造拡大と安定供給に取り組みます。
- ③効率的な作業と技術の向上に取り組みます。
- ④学校給食を中心に地場加工品の販売拡大に取り組みます。
- ⑤安全衛生委員会が中心となり、衛生管理の徹底と事故防止に取り組みます。

##### 【精米場】

- ①取扱量の拡大、品質・歩留率の向上に取り組みます。
- ②異物混入と事故防止に取り組みます。
- ③玄米販売を含めた多角的販売に取り組みます。

#### 販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	本 年 度 計 画	
	数 量 (俵)	取 扱 高
米	105,000	1,277,000
麦 ・ 雑 穀	—	2,800
青 果 物	—	556,775
産 直	—	83,100
加 工 販 売	—	372,670
合 計	105,000	2,292,345

\* HACCP：Hazard（危害）、Analysis（分析）、Critical（重要）、Control（管理）、Point（点）の略。食品中の危害要因に対して健康を損なわない程度にまで確実に減少・除去するためにHA（危害要因分析）に基づき、特に重要な製造・加工工程を管理すること。

# 購 買 事 業

## 1. 一般購買

### 基本方針

生産資材等の値上げが続く中、組合員・地域利用者のニーズを把握して「JAの機能、役割が評価され、利用されていく為にはどうすべきか」を基本とし、事業を展開する必要があります。また、高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増すばかりです。農家戸数の減少や商系業者との競合等、さまざまな課題があります。

組合員・利用者個々の声を大切にして、頼られる地域密着型の事業展開をすると共に、有利な仕入れや物流の合理化に努めて、より良い商品を適切な価格で提供して、生産者の所得向上に取り組めます。

### 重点実施事項

#### (1) 生産購買

- ①地域農業の担い手に対応するため、営農指導課・園芸課（TAC）と連携した活動に取り組めます。
- ②競合店が増える中、組合員に納得していただける資材を、「適切な価格」での提供に取り組めます。
- ③生産資材の銘柄集約や早期仕入により、安価な供給価格の実現に取り組めます。

#### (2) 生活購買

- ①組合員及び利用者のニーズにあった取扱品目の拡大に取り組めます。
- ②環境や自然エネルギー問題が懸念されるなか、環境に優しい自然エネルギーを活用した商品の提供と普及に取り組めます。
- ③組合員の健康増進を図る為、健康器具関連商品の普及に取り組めます。

---

---

## 2. 農業機械事業所

### 基本方針

農業者の高齢化や、農業機械の大型化、操作の複雑化に伴い農作業中の死亡事故件数は減少の兆しが見えない状況にあります。そこで、農機展示会のイベント等を通して安全使用講習会を実施し、「農作業事故ゼロ運動」を展開します。

また、新たな生産技術に関する最新の農業機械や関連資材の提供により、コスト低減や農作業効率化・労力軽減などに取り組むとともに、更なる修理技術を習得し、作業効率の迅速化に努めます。

### 重点実施事項

#### (1) 農業機械

- ①成田市農協MC安全指導連絡協議会・全農・成田市農業センターと連携し、農業機械の安全使用研修会等を開催して事故防止に取り組めます。
- ②低価格モデル農機の情報提供を行い、農業所得向上に取り組めます。
- ③中小農機・インプラタッチを使用時期前に展示会・実演会を行い、労力軽減と作業時間の短縮に取り組めます。
- ④農業機械事業に必要な資格取得に取り組めます。

#### (2) 修理・整備

- ①移植機・収穫機・調整機の使用前整備やトラクターの無償点検を行い、繁忙期間中の修理作業軽減に取り組めます。
- ②修理訪問活動を行い、敏速な修理作業に取り組めます。
- ③研修会・講習会に積極的に参加し、技術力向上に努めて信頼される修理・整備に取り組めます。

### 3. 燃料事業所

#### 基本方針

石油製品の価格高騰による厳しい環境ですが、燃料販売を中心に組合員・利用者の暮らしと営農のお役に立てるよう取り組みます。LPG事業については、保安点検を中心とする安全なガス器具の推進や新規利用者の獲得、利用量の拡大に取り組みます。

石油事業・ガス事業ともに、法令遵守を念頭に安定供給・安全確保に取り組み、組合員・利用者に信頼される体制づくりに努めます。

#### 重点実施事項

- ①正・准組合員の利用率向上に取り組みます。
- ②研修によるスタッフの資質向上に取り組みます。
- ③燃料油・油外商品の取扱拡大キャンペーンを実施します。
- ④農業用・暖房用の燃料油取扱拡大及び、配送の効率化に取り組みます。
- ⑤LPガスの取引契約者への保全対策及び、呼び戻しを実施します。
- ⑥法令遵守を第一にした消費・供給設備改善の完全実施に取り組みます。
- ⑦給湯器等・ガス器具の更新、新規需要への積極的な普及促進に取り組みます。
- ⑧事故防止対策（保安点検・埋設管漏洩検知機・CO中毒等）に取り組みます。

#### 購買品供給高

(単位：千円)

分類	項目	本年度計画	
		供給高	手数料
一般購買	飼料	5,670	680
	肥料	193,083	29,023
	農薬	179,111	27,762
	生産資材	105,928	12,394
	食品	16,285	3,208
	家財	59,000	5,900
	米	1,312	328
	その他	39,980	4,398
	計	600,369	83,693
農業機械事業所		313,000	57,155
燃料事業所		585,075	98,350
合計		1,498,444	239,198

(注) 本年度計画は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。

## 福祉事業

### 基本方針

介護を必要とする利用者に対し、元気を提供するとともに安心できる支援を継続的に行なえるようサービスの質的向上を図り、JA内部や他の関係事業所、地域包括支援センター・行政との関係づくりに取り組みます。

### 重点実施事項

- ①組合員及び地域住民に介護事業の周知に取り組みます。
- ②行政および他事業所との関係づくりに取り組みます。
- ③各種研修に参加し、知識および対応力と意欲の向上に取り組みます。
- ④通所・居宅介護支援事業所においては上位の各種加算取得をすすめ、体制の強化に取り組みます。

### 事業目標

福祉事業収益 93,484千円

## 資産管理事業

### 基本方針

積極的な訪問活動により、賃貸住宅建築や土地の有効活用の相談業務を通じて資産の保全管理に取り組みます。相続相談については、組合員・利用者が抱える相続・事業継承に関する不安・悩みに応えるとともに、次世代とのつながりを一層強め、ライフステージ・資産状況に対するニーズに幅広く対応する体制作りに取り組みます。

### 重点実施事項

- ①他部門との連携により、相続・税金・資産活用等の相談体制を強化します。
- ②資産管理組合では、ニーズに合った研修や視察を実施します。
- ③土地の有効活用や施主代行方式により、新築住宅等の建築の施工管理を強化します。

### 事業目標

資産管理事業収益 63,738千円

## 信用事業

### 基本方針

- (1) 農業・くらし・地域の各領域において金融仲介機能を発揮します。
- (2) つながり強化戦略として「リアルとデジタルを融合」した新たな接点づくりに取り組むことで、JAとの中期的なつながりをもつ組合員・利用者を増やし、粘着性の高い資本・収益力の維持拡大に取り組みます。
- (3) 持続可能な経営基盤の確立・強化のために、総合事業体での経営戦略の高度化に取り組めます。

### 重点実施事項

- ① 農業者（担い手）との関係性をより強固なものとするため、担い手コンサル等により経営に入り込んだ課題やニーズに対し、JA内での部門間連携を図り総合事業提案を通じた新たな“つながり”を強化します。
- ② 出向く体制の強化と管理強化の徹底による他行との差別化や競争力を確保し、農業に関するあらゆる相談業務の充実に取り組みます。
- ③ 貸出金利息収入の中核をなす「住宅ローンや小口ローン」の獲得強化に取り組みます。
- ④ リアルとデジタルを融合した接点・サービスを図り、“つながり”を重要視した取引拡大に取り組みます。
- ⑤ 土地活用や承継ニーズに対して不動産事業を含めた総資産を包括的（全体的・網羅的）に管理します。
- ⑥ 金融仲介機能の発揮による地域活性化とJAファンづくりに取り組みます。
- ⑦ 事務効率化とコスト削減の取り組みおよび利用者基盤の維持拡大に取り組みます。
- ⑧ 利用者ニーズに応える人材の育成（金融マスター制度取得）に取り組みます。

## 令和7年度目標

貯 金：913億円

貸出金：248億円

### 資格取得状況

資格名称		取得人数	資格名称		取得人数
JAバンク千葉 金融マスター制度 <sup>※1</sup>	マスター	26名	証券外務員	1種	32名
	ベーシック	18名		2種	72名
ファイナンシャルプランニング技能士 <sup>※2</sup>	1級	1名		内部管理責任者	51名
	2級	31名	個人情報取扱主任者	45名	
	3級	66名	宅地建物取引士	7名	

※1 JAバンク千葉金融マスター制度

JAバンク千葉では金融業務のプロとして、「組合員・利用者接点の再構築」、「ライフプランサポートの実践」、「貸出の強化」に取り組む専門人材の育成が不可欠であることから、本要領を設置し「他業態と差別化した価値を提供しつつ、持続可能な収益構造を構築することで、農業・地域から一層必要とされる存在」となることを目指し、専門人材の育成強化を図るもの。

※2 ファイナンシャルプランニング技能士（FP技能士）

国家資格である技能検定制度の1つ。顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談（ファイナンシャルプランニング）技能を認定する資格。（一社）金融財政事情研究会およびNPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が指定試験機関として試験（学科及び実技）を行っている。



## 共 済 事 業

### 基本方針

組合員・利用者を第一に考え一人ひとりに寄り添った活動を基本とし、協働体制による3Q活動<sup>※1</sup>をはじめ、LA<sup>※2</sup>・スマイルサポーター<sup>※3</sup>の活動強化に取り組みます。

また、様々なニーズやライフプランに合った保障充足の実践およびデジタル基本情報の利活用促進により、組合員・利用者への「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を実現します。さらに、組合員・利用者本位の活動により、組合員・利用者の信頼感および満足度の向上を図るとともに、選ばれ続けるJA共済を目指します。

### 重点実施事項

- ①全事業を挙げた組合員・利用者を第一に考えた寄り添う活動に取り組みます。
- ②「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供を行います。
- ③情報の利活用に向けた体制の構築を図ります。
- ④事業実施体制の構築を図ります。
- ⑤スマイルサポーター<sup>※3</sup>の確立に取り組みます。
- ⑥共済契約事務保全活動強化に取り組みます。
- ⑦自動車損害調査サービス活動の強化に取り組みます。
- ⑧コンプライアンス態勢の徹底を図ります。

### 事業目標

#### 1. 新契約目標

長期共済	205億8,000万円
年金共済	1億2,500万円
自動車共済	5,600台
自賠責共済	1,870台

#### 2. 保有契約高目標

長期共済	2,741億8,553万円
年金共済	23億6,296万円

#### 3. 純増目標

長期共済	15億円
年金共済	5,000万円

※1 3Q活動：Q1皆さまにおかわりがないかのご確認、Q2ご契約いただいている保障内容のご確認、Q3ご家族の皆さまの保障内容のご確認活動の事。

※2 LA：ライフアドバイザー（Life Adviser）の略。JA共済と利用者をつなぎ、ライフアドバイスをしコンサルティング業務を担う

※3 スマイルサポーター：JA共済支所窓口担当者の名称

## JA成田市自己改革工程表

JA成田市は、平成28年より組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成30年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員からは、一定の評価と自己改革への一層の期待を、また多くの准組合員からは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得向上と労力軽減に向けて、フレコン出荷・コンテナ出荷の拡大に取り組まれました。今後もJA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みもすすめることで、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

農業者支援としては、行政への要請を行い、肥料高騰化対策支援については国・県・市の施策に対しての補助を行うとともに、農業に対するJA独自の助成を実施しました。また令和6年度第59回通常総代会において「営農支援積立金」の増額が承認されました。

今後とも、JA成田市は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

### 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動などを通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の収入増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
  - ・必要とする全ての農業者を対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. フレコン出荷の拡大
    - イ. コンテナ出荷の拡大
    - ウ. 買取にすると6次産業化の強化
    - エ. 有利販売に向けた作付け提案
  - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
    - ア. 新規組合員加入キャンペーンによる農業振興の応援団の拡大、各種イベント開催
    - イ. 高齢者支援事業
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

### 自己改革の実践に向けた組合員的意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地区別説明会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して各事業を利用していただいている准組合員の方々からいろいろな声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。そして、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組めます。

### 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口は横ばい状態で推移し、少子高齢化も進展しており、直近（令和2年）の農業センサスによると、個人経営体は21.9%減少したが、団体経営体は11.2%増加しています。そして、JA成田市の販売品販売高は、直近3か年平均14億2千万円の状況です。

こうした情勢のなか、JA成田市として現状のまま事業改革を進めなかった場合の今後5年間の成行きについてシミュレーションを行ったところ、早期の改革が必要であると判断しております。

今後、JA成田市が永続的に事業を進めるために、機構改革を含め更なる支所事業所の再編を視野に入れた業務効率の向上を図り、健全経営に基づく持続的な事業運営の実現に向けた経営基盤を構築することが緊急の課題となっています。

# J A 成田市自己改革工程表（数値編）

## 重点目標

## 成果指標・目標値（KPI）

農業者の所得増大・農業生産の拡大								
コンテナ出荷の拡大による労働力削減			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
対象者：甘藷出荷生産者	想定	労働力削減効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	200 t	40,000円/t	100 t	105 t	200 t	145 t	200 t	198 t
フレコン出荷の拡大による労働力削減			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
対象者：米生産者	想定	労働力削減効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	4,400 t	2,000円/t	4,200t	4,480 t	4,300t	4,638 t	4,400t	4,477 t

地域の活性化		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
農業振興の応援団の拡大		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和7年度	500人	160人	128人	170人	230人	180人	422人

（食べて応援、作って応援、働いて応援の実施人数）

経営基盤の確立・強化		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
渉外活動の強化		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	TACの業務戦略	生産資材4.5億円	4.2億円	生産資材4.5億円	5.0億円	生産資材4.5億円	4.7億円
		集荷数量 106,000俵	106,725俵	集荷数量 107,000俵	109,145俵	集荷数量 110,000俵	100,726俵
	MAの業務戦略	融資8億円	4億円	融資10億円	7.3億円	融資10億円	6.9億円
L Aの業務戦略	長期207.9億円	191.1億円	長期204億円	194.3億円	長期204億円	165.6億円	
	年金1.4億円	1.9億円	年金1.5億円	1.29億円	年金1.5億円	1.4億円	
総合窓口人材化(信用・共済)による利便性向上と効率性向上		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	5支所店舗効率化	事業管理費 155,759万円	事業管理費 151,711万円	事業管理費 155,721万円	事業管理費 148,858万円	事業管理費 151,929万円	事業管理費 147,238万円

## 対話・意志反映

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
地区別説明会（出席人数）	600人	284人	600人	640人	640人	643人
みのり（月刊誌）	60,720軒	50,124軒	60,720軒	31,788軒	全て郵送	全て郵送
手配り（情報収集人数）	250人	86人	250人	54人		
総代会（出席人数）	400人	22人/書面議決435人	400人	197人/書面議決217人	300人	205人/書面議決161人
支部活動	140人	169人	140人	121人	125人	97人
産直・各種利用者アンケート	200人	1,253人	200人	1,222人	1,250人	2,127人
青壮年部・女性部対話集会	30人	10人	30人	27人	25人	24人

# J A 成田市自己改革工程表（数値編）

## 重点目標

## 成果指標・目標値（KPI）

農業者の所得増大・農業生産の拡大				
コンテナ出荷の拡大による労働力削減		令和7年度	令和8年度	令和9年度
対象者：甘藷出荷生産者	想定 労働力削減効果	目標	目標	目標
令和9年度	220 t 44,000円/t	200 t	210 t	220 t
令和3年時点では70 tであったコンテナ出荷実績が、3年間で182%伸長し198 tとなり、1 t当たり40,000円労力低減につなげています。高齢化する組合員のため、コンテナ出荷された甘藷の選別作業を行い、正品は出荷し、それ以外は干し芋「甘芋ん」として加工・販売を行い、生産者の所得向上にも努めて参ります。				
フレコン出荷の拡大による労働力削減		令和7年度	令和8年度	令和9年度
対象者：米生産者	想定 労働力削減効果	目標	目標	目標
令和9年度	4,600 t 2,200円/t	4,500t	4,550 t	4,600 t
令和3年時点では4,077 tであったフレコン出荷実績が、3年間で10%伸長し4,477 tとなり、1 t当たり2,000円労力低減につなげています。ラック式低温倉庫の収納量を超える目標量にはなるが、高齢化する組合員のため、早期出荷を行うなど創意工夫をし、4,600 tのフレコン出荷による労力低減に努めて参ります。				

地域の活性化		令和7年度	令和8年度	令和9年度
農業振興の応援団の拡大 (農業・JAへの理解・共感の醸成)		目標	目標	目標
令和9年度	500人	500人	500人	500人

(食べて応援、作って応援、働いて応援の実施人数)

経営基盤の確立・強化		令和7年度	令和8年度	令和9年度
渉外活動の強化		目標	目標	目標
令和9年度	TAC業務	生産資材4.8億円 集荷数量105,000俵	生産資材5.0億円 集荷数量110,000俵	生産資材5.0億円 集荷数量110,000俵
	MA業務	宅地等供給10.0億円	宅地等供給12.0億円	宅地等供給15.0億円
	LC業務	融資21.0億円	融資23.0億円	融資25.0億円
	LA業務	長期184.2億円 年金1.25億円	長期185.0億円 年金1.5億円	長期190.0億円 年金1.5億円
地区の業務効率向上に向けた機能再編		目標	目標	目標
令和9年度	支所事業所再編	再検討協議	実行	実行

対話・意志反映			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		計画	計画
地区別説明会(出席人数)	700人	700人	700人
総代会(出席人数)	400人	400人	400人
支部活動	120人	120人	120人
各種利用者アンケート	3,000人	3,500人	4,000人
青壮年部・女性部・団体対話集会	600人	600人	600人

# 総合財務計画

(単位：千円・%)

科目	項目	前年度末 実績	本年度末 計画	前年度 対比	科目	項目	前年度末 実績	本年度末 計画	前年度 対比
金融 事業	現金	503,300	524,339	104.1	金融 事業	貯金	90,400,819	91,365,286	101.0
	預金	53,138,887	51,643,236	97.1		借入金	-	-	-
	有価証券	10,669,950	12,100,000	113.4		信用雑負債	821,322	858,615	104.5
	貸出金	24,019,535	24,803,946	103.2		共済事業負債	339,486	370,050	109.0
	その他 信用事業資産	363,726	361,461	99.3		金融負債計	91,561,628	92,593,951	101.1
	共済事業資産	7,052	8,630	122.3		経済未払金	242,794	123,000	50.6
	金融資産計	88,702,452	89,441,612	100.8		経済 受託債務	119	196	164.7
経済 事業	経済未収金	266,681	237,054	88.8	その他負債	18,041	19,736	109.3	
	受託債権	1,305	-	-	経済負債計	260,954	142,932	54.7	
	棚卸資産	835,734	750,321	89.7	設備借入金	68,200	34,100	50.0	
	その他 経済資産	18,401	19,777	107.4	雑負債	284,546	232,883	81.8	
	経済資産計	1,122,124	1,007,152	89.7	諸引当金他	41,128	36,518	88.7	
	雑資産	134,900	108,702	80.5	繰延税金負債	-	-	-	
	固定資産	4,558,071	4,668,308	102.4	土地再評価に係る 繰延税金負債	135,643	135,644	100.0	
減価償却 累計額	△2,676,615	△2,587,624	96.6	負債合計	92,352,101	93,176,028	100.8		
固定資産計	1,881,456	2,080,684	110.5	純 資 産	出資金	983,410	963,864	98.0	
外部出資	5,530,211	5,530,211	100.0		利益剰余金	4,711,971	4,752,272	100.8	
繰延税金資産	185,426	185,000	99.7		処分未済持分	△12,863	△15,200	118.1	
土地再評価に係る 繰延税金資産	-	-	-		その他有価証 券評価差額金	△754,446	△800,000	106.0	
資産合計	97,556,570	98,353,361	100.8		土地再評価 差額金	276,397	276,397	100.0	
					純資産合計	5,204,469	5,177,333	99.4	
					負債・純資産合計	97,556,570	98,353,361	100.8	

# 総合収支計画

(単位：千円・%)

科目	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
信用事業収益	資金運用収益	653,007	734,299	112.4
	(うち預金利息)	(331,902)	(389,898)	(117.4)
	(うち有価証券利息)	(91,942)	(93,355)	(101.5)
	(うち貸出金利息)	(229,161)	(251,046)	(109.5)
	(うちその他受入利息)	-	-	-
	役務取引等収益	23,097	21,123	91.4
	その他事業直接収益	-	-	-
	その他経常収益	6,429	6,034	93.8
	小計	682,534	761,456	111.5
	信用事業費用	資金調達費用	20,831	81,028
(うち貯金利息)		(14,522)	(76,003)	(523.3)
(うち給付補填備金繰入)		(19)	(145)	(763.1)
(うちその他支払利息)		(6,289)	(4,880)	(77.5)
役務取引等費用		6,518	5,805	89.0
その他事業直接費用		-	-	-
その他経常費用		60,399	63,296	104.7
小計		87,749	150,129	171.0
<b>信用事業総利益</b>		<b>594,784</b>	<b>611,327</b>	<b>102.7</b>
共済事業収益		共済付加収入	390,898	405,400
	共済貸付利息	-	-	-
	その他の収益	27,774	25,000	90.0
	小計	418,673	430,400	102.8
共済事業費用	共済借入金利息	-	-	-
	共済推進費	13,004	14,000	107.6
	共済保全費	1,719	2,100	122.1
	その他の費用	4,321	4,550	105.2
	小計	19,045	20,650	108.4
	<b>共済事業総利益</b>	<b>399,627</b>	<b>409,750</b>	<b>102.5</b>
購買事業収益	購買品供給高	1,084,366	1,142,601	105.3
	購買手数料	65,409	70,585	107.9
	その他の収益	51,385	55,985	108.9
	小計	1,201,160	1,269,171	105.6
購買事業費用	購買品供給原価	932,966	979,016	104.9
	その他の費用	40,476	46,562	115.0
	小計	973,442	1,025,578	105.3
<b>購買事業総利益</b>	<b>227,717</b>	<b>243,593</b>	<b>106.9</b>	
販売事業収益	販売品販売高	1,724,189	1,618,705	93.8
	販売手数料	18,556	17,394	93.7
	検査手数料	4,899	4,728	96.5
	その他の収益	37,869	29,307	77.3
	小計	1,785,514	1,670,134	93.5

科目	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
販売事業費用	販売品販売原価	1,514,717	1,395,677	92.1
	その他の費用	87,857	102,700	116.8
	小計	1,602,574	1,498,377	93.4
<b>販売事業総利益</b>	<b>182,939</b>	<b>171,757</b>	<b>93.8</b>	
保管事業収益	6,393	3,000	46.9	
保管事業費用	4,891	2,926	59.8	
<b>保管事業総利益</b>	<b>1,501</b>	<b>74</b>	<b>4.9</b>	
宅地等供給事業収益	47,245	63,738	134.9	
宅地等供給事業費用	3,206	3,083	96.1	
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>44,039</b>	<b>60,655</b>	<b>137.7</b>	
福祉事業収益	84,002	93,484	111.2	
福祉事業費用	26,285	26,562	101.0	
<b>福祉事業総利益</b>	<b>57,717</b>	<b>66,922</b>	<b>115.9</b>	
その他事業収益	18,796	20,100	106.9	
その他事業費用	2,513	2,650	105.4	
<b>その他事業総利益</b>	<b>16,283</b>	<b>17,450</b>	<b>107.1</b>	
指導事業収入	1,813	2,358	130.0	
指導事業支出	28,019	27,874	99.4	
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 26,205</b>	<b>△ 25,516</b>	<b>97.3</b>	
<b>事業総利益</b>	<b>1,498,404</b>	<b>1,556,012</b>	<b>103.8</b>	
事業管理費	人件費	1,013,352	1,037,105	102.3
	業務費	143,412	145,628	101.5
	諸税負担金	62,248	63,971	102.7
	施設費	251,337	252,874	100.6
	雑費	2,037	5,344	262.3
計	1,472,388	1,504,922	102.2	
<b>事業利益</b>	<b>26,016</b>	<b>51,090</b>	<b>196.3</b>	
事業外	収益	29,318	24,455	83.4
	費用	769	925	120.2
計	28,548	23,530	82.4	
<b>経常利益</b>	<b>54,565</b>	<b>74,620</b>	<b>136.7</b>	
特別	利益	336	7,265	2,162.2
	損失	442	8,787	1,988.0
計	△ 106	△ 1,522	1,435.8	
<b>税引前当期利益</b>	<b>54,458</b>	<b>73,098</b>	<b>134.2</b>	
法人税・住民税及び事業税	690	23,098	617.0	
法人税等還付税額	-	-	-	
法人税等調整額	14,986	-	-	
<b>当期剰余金</b>	<b>38,782</b>	<b>50,000</b>	<b>128.9</b>	

## 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 令和6年6月21日変更の主な内容

令和6年6月21日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という）は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

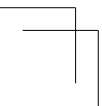
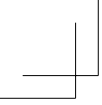
こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

#### (1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要に応じ全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以上





# 議 決 権 行 使 書

成田市農業協同組合 御中

私は令和7年3月29日に開催される貴組合第60回通常総代会における各議案につき、下記（賛否表示欄を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

令和7年3月 日

議決権行使個数 1 個

住 所

氏 名

印

議 案		賛否表示欄	
第1号議案	令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	賛成	反対
第2号議案	第13次3か年地域農業振興計画・経営計画について	賛成	反対
第3号議案	令和7年度事業計画設定について	賛成	反対
第4号議案	令和7年度における理事及び監事の報酬について	賛成	反対
附帯決議	①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。 ②事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。	賛成	反対

(注) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

切  
り  
取  
り  
線

#### ※議決権行使書面の記載に当たっての留意事項

議決権行使書面は次により取扱いますので、ご留意のうえ、議決権を行使いただきたくお願いいたします。

- 1 書面による議決権の行使については、当組合の定款第49条の規定により取扱います。
  - 2 書面により議決権を行使する場合は、総代会資料に添付してある「議決権行使書面」用紙に必要事項を記載し、令和7年3月28日午後5時までに当組合各支所宛にご提出ください。
  - 3 賛否のご記入は、黒のボールペンをご使用いただき、はっきりと○印をご記入ください。賛成・反対欄に○印の記号のほか他事を記載したものは該当する各号の議案において無効となる場合があります。なお、署名がある場合は、訂正した上で、フルネームで小さく署名することでも構いません。
  - 4 次の1号から3号に該当する議決権行使書面は「無効」として取扱い、次の4号から8号に該当する議決権行使書面については該当する各号の議案について「無効」として取扱います。
    - ① 所定の用紙を用いないもの
    - ② 署名又は記名押印のないもの
    - ③ 氏名を訂正しているもので、訂正印のないもの
    - ④ 賛否を訂正しているもので、訂正印のないもの
    - ⑤ 賛否を訂正しているもので、訂正印の印影が、記名押印の印影と異なるもの
    - ⑥ 賛否の欄に○印の記号のほか他事を記載したものただし、次の場合は有効とします。
    - (1) 賛成に○印があり、反対に×印を記入したもの（賛成）
    - (2) 賛成に×印があり、反対に○印を記入したもの（反対）
    - (3) 賛成に表示がなく、反対に×印を記入したもの（賛成）
    - (4) 賛成に×印があり、反対に表示のないもの（反対）
  - ⑦ 賛成及び反対の双方に○印の記号を記載したもの
  - ⑧ 賛成又は反対のいずれかに○印の記号を記載したものの確認し難いもの
- 5 議決権行使書面を申し出により再発行したときは、再発行した議決権行使書面を有効として取扱います。
- 6 議決権行使書面は、農協法第16条第8項で準用する会社法第311条に基づき、総代会の日から3箇月間、本所に備置し、正組合員から適法・適正に請求があれば、閲覧・謄写に応じることになっています。

以 上

# 委任状

成田市農業協同組合 御中

令和7年3月 日

住 所

正組合員氏名

印

私は、\_\_\_\_\_を代理人として定め、令和7年3月29日開催の貴組合第60回通常総代会の下記の議案について議決権を行使することを委任します。

## 記

第1号議案 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 第13次3か年地域農業振興計画・経営計画について

第3号議案 令和7年度事業計画設定について

第4号議案 令和7年度における理事及び監事の報酬について

附帯決議

報告事項

以上

切り取り線